

# 「海岸利用による地域活性化」 研究会開催について

港湾海岸防災協議会事務局

港湾海岸防災協議会では、港湾海岸防災事業の促進運動、海岸シンポジウムの実施、季刊誌「波となぎさ」発行等による防災関係事業等にこれまで取り組んでまいりました。

こうした従来の活動に加え、平成28年度に会員の皆様へアンケートを実施のうえ、会員の方々が抱える海岸関係及び防災関係の課題について、分析及び施策の検討を行い、その結果を会員の方々に提供することによって会員の業務に資することを目的として研究会を同29年度に設置いたしました。

はじめての開催となる研究会は、「海岸利用による地域活性化」をテーマとし、今年の2月13日(月)(13時30分～16時05分)に東京都港区赤坂の(公社)日本港湾協会会議室にて、海岸管理者及び関係市町、日本各地から約35名の参加を得て開催しました。

開会にあたり、梶原座長が挨拶し、研究会の目的等について説明しました。

続いて、はじめの講演として、熱海市観光建設部観光経済課長 立見修司 様より、『海岸整備による官民一体となった賑わい創出への取り組み』と題し、同市の基礎データ、観光交流客数、熱海港の主な施設と利用状況、季節毎のイベント等についてご説明いただきました。「熱海の観光を考えるうえで、海岸線がキー」という同課長の講演中のフレーズどおり、静岡県、熱海市及び関係団体が密接な連携と協力のもと、季節を問わず通年にわたり、海

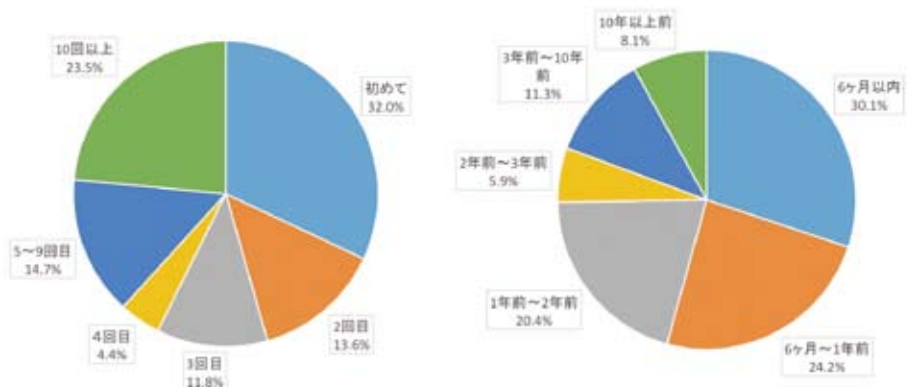
岸エリアで多彩なイベントが開催され、賑わい創出と地域の活性化に取り組んでおられることがよくわかりました。

中でも印象的だったのは、宿泊観光客について、熱海到着前の動きと出発後の動きとしての時間帯や地域名、更には交通手段、来訪頻度をデータ化・分析のうえ、諸施策の検討につなげていることでした。こうした取り組みが、宿泊観光客の約7割がリピーターとい

う結果に表れているのではないかと感じました。旅行者アンケートで熱海訪問時によかったと感じたものの第1位が「海」とのこと、整備と利活用を通して海はこれからの町づくりに欠かせないとのこと、リピーターに応えるには旅館と海岸線の魅力づくりが必要とのこと、観光行政の立場からのご講演は、社会実験を踏まえての施設設置にも言及いただき、斬新で興味深く聴くこと



宿泊観光客の動き(来訪頻度)



## 水上オートバイの増加

年	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
合計	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	144



## 条例制定までの経緯

**【平成26年度】**

- 12月26日 庁内検討会議立ち上げ
- 1月30日 第1回 安全・安心に館山の海を楽しむための会議
- 2月9日 先進地視察(逗子市)
- 2月20日 第2回 安全・安心に館山の海を楽しむための会議
- 3月30日 第3回 安全・安心に館山の海を楽しむための会議

**【平成27年度】**

- 4月10日 第4回 安全・安心に館山の海を楽しむための会議  
(民間団体・事業者を含めた会議・議員説明・役割確認)
- 4月13日 パブリックコメント実施(～4月28日)
- 5月上旬 パブリックコメント公表
- 5月7日 第5回 安全・安心に館山の海を楽しむための会議
- 5月中旬 例規審査会
- 6月 6月議会に条例案を上げ(全会一致で可決)
- 7月1日 『安全安心な館山の海水浴場の確保に関する条例』施行
- 7月6日 海水浴場開放前担当書会議
- 7月18日 海水浴場開放(市内8か所)・関係機関との合同パトロール実施
- 8月13日 お盆合同パトロール(天候により市職員のみで実施)
- 8月18日 お盆合同パトロール
- 8月23日 市内海水浴場閉鎖
- 9月21日 シルバーウォーク合同パトロール
- 9月24日 第6回 安全・安心に館山の海を楽しむための会議(次年度に向けた課題の洗い出し)
- 10月26日 庁内検討会(28年度に向けた市の方針)
- 2月17日 第7回 安全・安心に館山の海を楽しむための会議(平成28年度の対応について)

**【安全・安心に館山の海を楽しむための会議】**

千葉海上保安部館山分室  
館山官舎署  
千葉県 安房土木事務所・安房地域振興事務所  
千葉県 南房総青年センター・館山水産事務所  
館山市 みらと館・商工観光課・観光課・社会安全課  
-建設課  
館山サーフクラブ  
館山観光産業協同組合  
館山海水浴場パトロール隊  
シーバーズ館山  
海の家事業者(オプゾーバー)

ができました。

ご講演の最後に、熱海港の立地する熱海市は、伊豆箱根地域の中心都市として「日本ナンバー1の温泉観光地」づくりを目指し、観光拠点形成のための調査にも取り組んでいる旨のご説明もありました。熱海港を伊豆箱根地域の海の玄関口として、官民連携で観光交流の増加やクルーズ船受け入れの活動に取り組んでいる同市の今後の動向が注目されるところです。

次に、館山市経済観光部みなと課長 石井 博臣 様より、『安全安心な館山の海水浴場の確保に関する条例について』と題し、ご講演いただきました。歴史上の館山と海つながり、館山湾振興ビジョン等についての前置きにつき、この条例は、市内海水浴場における水上オートバイの増加と砂浜への車両乗り入れに伴う公衆利用の支障や、観光地として入れ墨の露出によるイメージダウンへの対応策として制定に至ったこと、より詳しくは、海・浜ルールづくりワーキングチーム立ち上げ、同ルールづくり検討委員会の設置、ルールブック策定等といった、条例制定前の一連の経緯のほか、条例制

定にあたって検討した複数の課題について具体的にわかりやすくご説明いただきました。条例施行と関係者の取り組みにより、水上オートバイによる危険行為の減少、事件事故や苦情の激減、マナーの向上(刺青・バーベキュー)といった効果のみならず、海水浴場のマナー向上に関する市条例としては千葉県内初の制定(平成27年7月1日施行)となった本条例は、周辺市町における類似の条例制定にもつながったとのことでした。なお、条例の制定により取り締まりがしやすくなったとのことですが、条例を徹底するため、海上保安庁、千葉県警、千葉県、市民ボランティアによる合同パトロールの実施や施設面での工夫等、継続的に取り組んでいるとのことでした。

館山市においては、「館山夕日桟橋」を活用した大型客船誘致や同桟橋に隣接しての「渚の駅」の開設等、地域の活性化に向けて積極的な取り組みがなされています。これらの取り組みも海水浴場のマナー条例制定も、同市の明日に向けたランドデザイン「館山の海で 笑顔になる 幸せになる 誇りを持てるまちづくり」とまさしく合致するものと納得した次第です。

両講演において、各講演直後に、参加者と講演者との間で活発な質疑応答がなされ、参加者の関心の高さが窺われました。

最後に、梶原座長が2つの講演内容を総括した後、今後取り上げていただきたいテーマがあれば事務局へお知らせ願いたい旨発言し、活況のうちに第1回研究会は閉会となりました。

快く講演をお引受けいただき、ご多忙にもかかわらずご講演いただきました立見課長様、石井課長様には、この紙面をお借りして改めてお礼申し上げます。

今回は第1回目の研究会として、手探り状態での開催となりましたが、滞りなく無事終えることができました。平成30年度以降も、こうした研究会を開催し、会員の方々へ情報発信することにより、少しでもその業務にお役に立つことができればと考えております。

今後も平成29年度同様、ダイレクトメールにて開催のご案内をいたします。会員の方々の積極的なご参加をお待ちしております。

「波となぎさ第205号より」